

令和6年度第3回茅ヶ崎市こども政策審議会

議題	1 茅ヶ崎市こども計画（素案）について 2 その他
日時	令和6年11月8日（金）午前10時00分から午前10時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4, 5
出席者氏名	黒沢委員、竹内委員、山田委員、加藤委員、松下委員、渡邊委員、井上委員、金井委員、金澤委員、鬼塚委員 （欠席委員） 小泉会長、小湊副会長、丸山委員、山口委員、杉山委員、渡辺委員 （事務局） こども育成部 坂田部長 こども政策課 樋口課長、木村主幹、伊藤主査、能見主査、 金指主事、石山会計年度任用職員 こども育成相談課 鈴木課長 保育課 西山課長
会議資料	・ 次第 ・ 茅ヶ崎市こども政策審議会 委員一覧 ・ （資料1）答申書（案） ・ （資料2）茅ヶ崎市こども計画（答申） ・ （資料3）（別綴）茅ヶ崎市こども計画関連事業 ・ （資料4）計画策定までのスケジュール ・ （参考資料）前回審議会以降の主な変更点
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1人

○樋口こども政策課長

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。私はこども政策課長の樋口でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、非公開とする合理的な理由があるときを除き、会議を公開することとなっております。また、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱においても附属機関の会議の公開は非公開とされた場合を除き、傍聴することができるとしています。よろしくお願いいたします。

それでは会議に入りたいと思います。なお、本日、小泉会長と小湊副会長が所用により欠席のため、事前に小泉会長より、本日の議長を渡邊委員に委任したいとお話をいただいております。本日の議長を茅ヶ崎市保育園園長連絡協議会の渡邊委員にお願いしてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○樋口こども政策課長

異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、本日の議長は渡邊委員に務めていただきたいと思います。

また、本日、小湊副会長、丸山委員、山口委員、杉山委員、茅ヶ崎警察署の渡邊委員から所用により欠席との御連絡がありましたが、茅ヶ崎市こども政策審議会条例第5条第2項の規定によりまして、現時点で過半数の出席がありますので、会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。なお、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合は、本会議場に入室いただくか、ズームによる傍聴が可能となります。現時点で傍聴の方は1名います。

それではここから議題に移りますので、進行を渡邊委員にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○渡邊委員

皆様こんにちは。渡邊でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。議長を務めることは初めてなので不慣れな点もございますが、よろしく願いいたします。それでは次第に基づいて、始めたいと思います。議題1 茅ヶ崎市こども計画（素案）です。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは事務局より、議題1 茅ヶ崎市こども計画の（素案）について、御説明します。前回の審議会以降の主な変更点を資料2の計画書と参考資料を使って、説明いたします。基本的に計画書の内容は前回会議でお示ししたのから大きな変更はしておりません。ただいま画面でも共有している参考資料が主に変更した点になります。

それでは、1つずつ説明いたします。

1つ目が計画書の3ページ「第1章 1 茅ヶ崎市こども計画が目指す

姿・基本方針・基本目標」です。

こちらの「対象3」と「対象ごとの基本目標」を修正いたしました。
「対象3」は、「3 妊婦・母子等」から「等」を削除いたしました。
更に、対象ごとの基本目標を「産前から母子が心身ともに健康でいられること」に修正いたしました。

2つ目が、15ページから49ページまでの「第2章1 現状」です。
人口、出生数、保育所の待機児童、いじめ件数、不登校件数などのデータを文章とグラフで載せており、変更前は先に文章があり、その後に関連するグラフを掲載していましたが、「文章とグラフが分離していて、分かりにくい」という意見をいただきましたので、項目毎に文章のすぐ下にグラフを載せるよう変更いたしました。

3つ目は、60ページ「第2章 5 課題」です。

変更前は文中で「一体的な相談支援等を行う子育て支援センター」という記述をしておりましたが、一体的な相談支援等を行う他の機関もありますので「こども家庭センターや子育て支援センター、地域育児センター」に修正し、対象を追加いたしました。

4つ目が、67ページ「3章 3 計画の体系」で、計画の体系を整理しました。まず、「基本目標」と「施策の方向性」の内容は変わっておりませんが、方向性によって、細かく書きすぎているところや抽象的に書いているところがあり、全体のバランスが悪かったため修正しました。

なお、一番大きな変更点は、基本目標1に「施策の方向性（3）こどもまんなかまちづくり」という項目を追加したことです。修正前は、基本目標1「施策の方向性（2）社会全体の構造や意識を変えていく気運の醸成」に含まれていた内容の一部である、「安全な歩道の整備」などのハード面を切り離し、独立させました。

次に6つ目の修正は、68ページ「3章 4 計画の指標」です。修正前は、1番と13番の現状値を算出できていませんでしたが、数値を入れました。1番、13番のいずれもWEBを使ったアンケート調査であるこどもモニターで調査した結果です。

1番については、現状27.4%の人が「自分の行動で社会を変えられると思う」と回答しています。指標としては、このパーセンテージが上がるように取り組みをしていきたいということで目標を設定しています。

もうひとつの13番についてですが、現状58.5%の人が「あなたの周りには遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思う」と回答しています。今後もそのように感じていただけるこどもの割合を増やしていきたいということで、指標を設定しています。

7つ目の修正点は、77ページ「第4章 基本目標2 こどもたち自身が自らの権利を自覚して、健やかに成長できること」です。細かい部分になりますが、「ジェンダーギャップ」を「ジェンダーバイアス」に修正しています。

8つ目は、変更前は「スクールソーシャルワーカー等」と記載をしていましたが、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等」を具体的な名称として追加しました。

9つ目は、93ページから104ページまでの「第5章 3 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業」です。

今回は空欄になっていた認定こども園、幼稚園、保育園の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」の数値を記載しました。資料の見方を簡単に説明いたします。

94ページを御覧ください。基本的に「教育・保育の量の見込みと確保方策」は、令和7年度から11年度までに「どのくらいの人が保育園や幼稚園に入りたいと希望するか」という推計値です。次に「確保方策」というのは、「量の見込み」に対して、「市としてどのくらいの受け皿を用意するか」を表した数値です。推計値の算出の仕方としては「今後の人口推計」と「数年前から現在まで、どのくらいの人が保育園や幼稚園の入園を希望しているか」という推計値を掛け合わせて算出しています。「確保方策」である受け皿の用意は、基本的に既存の保育所の利用定員の拡大や、保育園などの新設についてです。例えばですが「幼稚園が認定こども園となって保育機能を持たせる」などにより、保育所の利用希望者の増加に対応していく計画となっています。最後に「量の見込み」と「確保方策」を差し引きした「過不足」を記載しています。これらの数値が算出できましたので、記載させていただきました。

用語について簡単に御説明します。「1号認定」は、幼稚園を希望する方を指します。こちらは年々減っていく見込みです。「2号認定」は保育所等の利用を希望する「3歳から5歳までのお子さん」で、こちらは年々増えていく見込みです。「3号認定」は「保育所等の利用を希望するお子さん」のうち「0歳から2歳までのお子さん」で、こちらも利用の希望者は年々増えていく見込みです。これらを93ページから104ページまで、年度ごとやエリアごとに細かく分けた数字を記載しています。

次に105ページから124ページまでの「第5章 4 地域こども子育て支援事業」の中にある「量の見込み」と「確保方策」について御説明します。こちらも先ほどの保育園の考え方と同様、「どのくらいの方がその事業を使いたいのか」という推計に対し、「市として、どのくらい

の受け皿を用意できているか」というところを、今後5年間の「推計値」と「確保方策」として記載しています。

事業数が多いので個別の説明は割愛させていただきますが、事業の中には時間外保育、一時預かり、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、短期支援事業などが含まれています。なお、前回の会議資料には入っていませんでしたが「利用者支援事業」の中の「地域子育て相談機関」を115ページに追加いたしました。「地域子育て相談機関」とは「利用者支援事業」の事業の中で、基本的に子育てに関する相談を受ける業務を担っています。こちらの数値目標を設定するように、国の指針でも出ていますので、市としても今後検討していく予定があることから入れております。

また、前回の会議資料では国の指針どおりに全項目を入れていたため、「養育支援訪問事業」と「児童育成支援拠点事業」が入っておりました。しかし、現時点で市としては来年度からの今後5年間にやる予定がありませんので、この2事業は削除しました。削除をしても、市としてこの事業をやらないというわけではなく、個別に訪問支援や相談の拠点というのがあります。ただ、国の事業として言われている「複合的な施設を作る」などということには合致しないこと、それぞれ分離した形で取り組みとして行っていること、この事業名に当てはまる事業はないということでこの計画書からは削除いたしました。

大きな変更点は以上となります。

本日この審議会で答申書に対して承認いただいた後、渡邊委員が代表して市長に答申書を渡すという、答申式を行いたいと思いますので、御承知おきください。渡邊委員に、市長室に行ってください。本日この審議会で出た御意見などもその場でお伝えする時間がありますので、この後、委員の皆様にはこの計画が策定された後に「どのように施策を推進していったら欲しいか」という展望や思いなども御発言いただければと思います。そういった思いも渡邊委員に代表して答申書と一緒に持っていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○渡邊委員

ありがとうございました。委員の皆様から御意見、御質問等はございますか。

先ほど、事務局から説明がありましたが、この後、私が市長に答申書を渡しに行きます。その時にこれまでに委員の皆様からいただきました、想いや御意見もお伝えしたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のな

い御意見を今この場でもいただければと思っております。皆様いかがでしょうか。

本日は今年度3回目の審議会で、今までいろいろ話しをしてきましたので、ぜひお皆様から順番に、一言ずつ御意見を伺いたいと思います。黒沢委員から順番にお願いします。

○黒沢委員

約1年半、いろいろみなさんで話し合って、いろいろ決めてきました。そのことが私にとっても、とても良い学びになり、いろんな意見を聞いたということで、これからも役に立ちそうなことがたくさんありました。私自身もこの計画をととても大切にしながら、日々迎えていきたいなと思っています。せっかくみなさんと話し合っているいろいろなことを答申書に載せていけたので、これをこのまま終わらせるのではなく、ただ行政だけではできないこともたくさんあると思うので、地域や市民のみなさんといろいろと進めていけたらいいなと思っております。

以上です。

○竹内委員

事務局の皆様も計画書作りは大変だったかと思いますが、いろいろ組み込んでいただいてありがとうございました。計画書を作っただけで満足するのではなくて、「具体的にどういうことを実施していくか、いつまでに実施します」という目標をもう少し具体的に立てつつ、見直しながら、本当に進めていって欲しいなと思っています。大変かとは思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

○山田委員

今回、審議会に参加して、私もやはりすごく勉強になりました。子育て中の身としては「こどもをまんなかにして計画を立てよう」というところが、とてもありがたかったと思っています。みなさんでこどものために行動していくところが、すごく助かるなと思いました。皆様と同じなんですけれども、本当にそれが叶うようにしていただきたいと思いました。

以上です。

○加藤委員

本当にそうそうたる委員さんがいる審議会に参加させていただいて、

今まで全然携わったことのないような内容なども聞かせていただき、本当に「なるほどな」という学びを得て、勉強にもなりました。私自身、児童クラブだけではなくて、いろいろな方面の方々のお話を聞くことができ、この審議会の資料を今後も生かしていけるようにしていければと私自身も思っております。

ありがとうございました。

○松下委員

はじめに事務局の皆様、いつもこの大量の資料を毎回、毎回、審議会の前に修正して、私たち全員にPDFや印刷も含めて提供いただき、どうもありがとうございました。感謝いたします。

そして実際にこの内容をみなさんとお話させていただいた中で、具体的に直接こどもたちから意見を聞いていただける機会がありました。それが今回の単発ではなく、今後も複数回、継続していただけることが

「こどもまんなか」という意味では一番大きいことではないかと感じております。それにプラスして、こどもを守る側の大人たち、保護者、そして現場で働いてくださってる先生方をサポートするという部分では「ハード面の充実」が文言として具体的に入ったことは、すごく大きいことだと思います。ぜひ、これを実施していただいて、現場での先生方と、なによりもこどもたちの笑顔が増えることを切に願って、お願いと感謝の言葉として最後にお伝えしたいと思います。

ありがとうございました。

○井上委員

この1年間を通して、いろんな立場の方の御意見が聞けて、本当に有意義な審議会だったと思います。あと、学校関係者の意見も答申の方に反映していただいて、とてもありがたいと思っています。これから渡邊委員が市長のところに直接行くということで、お願いして欲しいことがあります。

学校の内情の話で申し訳ありませんが、月に1回、市と地区の教頭会があり、私も先週参加しました。各校いろいろな事情があり、お休みをされている先生たちがいる中で、3名ぐらいの教頭が担任に入っていたり、授業に入っており、本当に人手が足りていない状況にあります。そのため、教職員の確保を是非、お願いしたいです。ただ人数を増やすだけでは駄目だと思っています。こどもの成長に関わる大事な立場にいますので「良い人材」というか「力のある方」を確保して欲しいと思っています。

全国的にも教職員は人数が足りないと言われていて、本当に人材がい

ないです。本来なら市が人材を探すのが当然だと思うのですが、それも難しく「知り合いで、先生いないですか」と、教育委員会から学校側に相談が来て、学校側が人材を探す状況にあり、それは学校の仕事ではないと思っています。本当に「良い人材の確保」について、ぜひ市長にお伝えいただきたいです。教員に元気や余裕がないと、こどもにとって良い指導ができないと思っています。本当にこどもたちに直に関わってくることなので、急務と言いますか、切実をお願いしたいです。

以上です。

○金井委員

いつもありがとうございます。

本当にみなさん意見や感想を言い尽くしてくださって、教員として言いたいことも最後に井上先生に言っていただきました。このような審議会の場で、いろいろな立場の方がいることが、この審議会を本当に有意義なものにしたような気がします。私は、職務上、中学校の職員、保護者、地域の方との接触がメインですが、小さいお子さんを抱えている方のお話しは、本当に有意義でした。「そういう思いで、こどもたちを育てて、こちらに送ってきてくださっているんだな」ということが、すごく伝わってきました。せっかく良い計画となったので、これを出発点として、これからどんどん実践すると、また見えてくるものがいっぱいあると思います。それらを生かして、改定・改善をしていただいて、より良いものに改変して、継続していただけたらと思っています。

これからも是非よろしく願いいたします。

○渡邊委員

ありがとうございました。

オンラインで御参加いただいている第一カッター興業株式会社の金澤委員からもお願いします。

○金澤委員

事業者としては、特にこどもが安全安心に暮らせることで市の活性化、企業の発展にもつながっていくので、こどもや保護者の貴重な意見を反映した、この計画の実現に期待しております。

以上です。

○渡邊委員

ありがとうございました。

皆様の御意見を受けて、最後に私も一言申し上げます。

皆様、ありがとうございました。佐藤市長にいろいろと皆様の想いをお伝えします。

井上委員から御発言いただきました内容は、私自身もすごく喫緊の課題だと感じております。私も保育園の園長として「こどもをよりよく見てあげたいな」という思いがある一方で、市内の保育園さんでも、かなり人手が足りないということで非常に苦しい思いをされてる方が多くいらっしゃるという現状が確かにあります。

余談になりますが、園長会で「どうしたら働くみなさんにとって、より魅力的な職場になるか」ということが話題に出ました。保育士の資格を持ってるけども、実際に現場で働いていない方を「潜在保育士」と呼びますが、そういった方が100万人ぐらいいます。その方たちがどうして「現場復帰しないのか」「なぜ保育園に就職しないか」という理由を聞くことが1つヒントになるのではないかという意見が出ました。そこで実は今、茅ヶ崎市が実施している「茅ヶ崎保育士バンク」の登録者に対し、園長会から「どのような職場だったら復帰しやすいですか」というアンケートを採らせてもらっています。例えば教員でも「どうして教員が不足してるか」「どうしたら教員がもっと増えるか」というところを、「就業して働いていただける方からの視点で、もう少し意見をもらえたら、何かヒントが見えてくるのかな」という思いもあるので、是非そのあたりのことを市長にお話をしたいと思っております。

あと最後に、この資料見せていただいて「ここだな」と思ったのが1つあります。先ほど事務局から説明があった68ページの全計画全体の指標の「自分の行動で社会を変えられると思うこどもの割合」というのが、今は27%で、4人に1人ぐらいで、これはすごく大事だなと思います。私の職場の職員も言っていますが、こども自身が「自分が何か関わることで、社会とまではいかななくても、自分が関わるところでなにかその環境変わってくよね」と思うことは、とても大事だと思います。ですから、ここの割合が今は27%ですが、ぜひ50%、70%、80%、最終的に100%になるように取り組みを進めていかないとけないなと感じました。

例えば選挙もそうですけど「どうせ1票入れても変わらないでしょ」「たかが1票でしょ」と思ってしまおうと、投票率も下がってしまうと思います。そのため、「何か自分が行動することで変わるよね」「何か社会って少し変わるよね」と思ってくれるように、我々保育の関係者としても、環境を整えていきたいです。そして、市としても、ここは是非やっていていただきたいと感じました。

このこども計画ができたことで「こどももひとりの市民として意見を

言っているんだ」と思える、そしてもちろん子どもですが、大人もみんな、市民一人一人が意見を言うことで、この茅ヶ崎市がより良い市になっていくことを、切に願っています。実際にこの計画だけで終わらずに、これを実際にアクションしていくことが、とても大事だなと思います。ぜひ茅ヶ崎市のみなさんでこの計画をしっかりと夢で終わらずに、行動に移していきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

他に何かみなさんの御意見を伺って、最後に「何かこれも言いたい」ということがあれば、何かありますでしょうか。

もしなければ、議題1についてはこれで閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、議題2のその他に移ります。委員の皆様から連絡事項等ありますでしょうか。

なければ事務局からは、いかがでしょうか。

○事務局

それでは事務局から事務連絡をさせていただきます。

まず、次回の会議についてですが、次回の第4回茅ヶ崎市こども政策審議会は、令和7年3月末の開催予定です。まだ日程は決定していませんが、決まり次第、御連絡させていただきたいと思います。

あわせて、計画に関する今後のスケジュールも御連絡させていただきます。本計画書については、本日、市長に答申をした後、来週11月12日と今月の26日に政策調整会議という、庁内の会議で審議をする予定です。その後、12月に全員協議会で、市議会議員の方々が協議する機会があります。その後、来年1月14日から2月14日までの期間にパブリックコメントを実施する予定です。ここで市民の皆様にチェックをしていただく機会があります。最終的には、パブリックコメントの結果を計画書に反映させて、令和7年3月末に策定という流れになります。次回の審議会では、最終的な計画書をお示しできると思います。

委員の皆様からも御意見が出たように、計画の進捗管理はこの審議会でも行います。計画書の127ページに進捗管理について、大きく2つに分けて掲載しています。左側にある庁内会議で、右側はこの審議会です。「PDCAサイクル」をまわす上で、チェックや評価に当たる部分がこのこども政策審議会になります。そのため、来年度以降は「この計画がきちんと推進されているか」というチェックを行う体制の1つとして、委員の皆様にも、引き続き御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○渡邊委員

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議題はすべて終わりました。

本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。これ
をもちまして、令和6年度第3回茅ヶ崎市こども政策審議会を閉会しま
す。

ありがとうございました。

以上